

令和4年10月吉日

各町会長 様

豊島区文化商工部

生活産業課長 渡邊 圭介

キャッシュレス決済ポイント還元事業について

日頃から区政運営にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
豊島区商店街連合会と豊島区は、新型コロナウイルス感染症の影響に加えて、物価高騰の影響を受けている区民及び区内商店を支援するため、スマートフォンによる決済サービス「PayPay」を使って対象店舗でお支払いすると、利用額の20%をポイントとして付与するキャンペーンを、下記のとおり実施します。

また、PayPayの登録方法や利用方法がわからない方向けに相談会を実施します。別紙参照のうえ、本事業へのご参加と区民からのお問い合わせがあった際にご対応いただきますよう、お願いいたします。

記

1、実施期間

令和4年11月1日（火）～11月30日（水）

※キャンペーンは早期に終了する場合があります

2、対象店舗

区内中小規模の事業者でPayPay加盟店

※大型店舗、大手チェーン店などは除く

3、ポイント付与上限

決済1回あたり2,000ポイント / 期間あたり10,000ポイント

4、相談会の実施

別紙のとおり（広報としま10/21号に掲載予定）

5、問い合わせ先

豊島区文化商工部生活産業課商店街振興グループ Tel 5992-7017

豊島区でおトク！最大20%戻ってくるキャンペーン



豊島区商店街連合会と豊島区は、新型コロナウイルス感染症の影響に加えて、物価高騰の影響を受けている区民および区内商店を支援するため、スマートフォンによる決済サービス「PayPay」を使って対象店舗でお支払いすると、利用額の最大20%をポイントとして付与するキャンペーンを実施します。

- 実施期間** 令和4年11月1日(火) ~ 11月30日(水)まで
※キャンペーンは早期に終了する場合があります。
- 対象店舗** 区内中小規模の事業者で PayPay 加盟店 (大型店舗・チェーン店などは除く)
- ポイント付与上限** 決済1回あたり2,000ポイント/期間あたり10,000ポイント
※支払日の翌日から起算して30日後にポイント付与

※ポイント付与や支払い方法などについては一定の条件がありますので、詳しくはキャンペーンページでご確認ください。

PayPay 使い方相談会を実施します

PayPay の登録方法や利用方法がわからない方向けに相談会を実施します。

※要予約

各会場共通

- 時間 14時~15時
- 1部：セミナー30分
2部：個別相談会30分
- 当日の持ち物 スマートフォン

予約方法

参加希望の方は、開催日前日の平日までに電話で、生活産業課商店街振興グループ(03-5992-7017)へお申し込みください。

開催日		会場
10月	25日 火	駒込地域文化創造館 第3会議室
	26日 水	IKE・Biz としま産業振興プラザ 第2会議室
	27日 木	南大塚地域文化創造館 第3会議室
	28日 金	千早地域文化創造館 第3会議室
11月	7日 月	雑司が谷地域文化創造館 第1会議室A
	8日 火	巣鴨地域文化創造館 第1会議室

区内ソフトバンクショップでも PayPay の相談を受け付けています

ソフトバンク以外のスマートフォンをご利用の方も相談できます。※要予約

<スマホアドバイザーが在籍している区内ソフトバンクショップ>

- 池袋東口駅前店 (南池袋1丁目26-6 The SH one 1F、2F) ☎03-6384-7151
- 池袋西口店 (西池袋1丁目16-10 第2三笠ビル) ☎03-5951-6790
- 大塚店 (北大塚2丁目16-8 バロックコート大塚101号) ☎03-5951-6790
- 巣鴨店 (巣鴨1丁目18番8号 巣鴨東宝ビル1F) ☎03-5978-6613
- 駒込店 (駒込1丁目42-2 ライオンズマンション駒込駅前101) ☎03-5951-6790

各問い合わせ先

<利用方法について>
PayPay カスタマーサポート窓口
☎0120-990-634

<加盟店の方>
PayPay 加盟店サポート窓口
☎0120-990-640

<その他>
生活産業課商店街振興グループ
☎03-5992-7017